

事業概要およびこれまでの経緯（産業廃棄物の最終処分場の設置）

1 事業概要

- (1) 事業名 管理型最終処分場建設事業
(2) 事業者 株式会社山崎砂利商店 代表取締役 山崎公信
(3) 事業内容 産業廃棄物の最終処分場の設置の事業
(4) 事業規模 事業実施想定区域の面積 約 10 ヘクタール (※1)
(5) 事業実施想定区域 大津市伊香立途中町地内

(※1) 敷地の面積 5 ヘクタールが以上のため、滋賀県環境影響評価条例の対象事業（別表第 6 号）に該当。

2 手続きの経緯等

(1) 配慮書に係るこれまでの手続き

- ・配慮書の送付 令和元年 9 月 25 日
- ・配慮書の公告・縦覧 令和元年 10 月 1 日から同年 10 月 31 日まで
- ・住民意見の受付 令和元年 10 月 1 日から同年 11 月 14 日まで
- ・審査会（配慮書 1 回目） 令和元年 12 月 24 日
- ・審査会（配慮書 2 回目） 令和 2 年 2 月 17 日

※ 現地視察は、方法書段階の審査会において実施予定。

(2) 縦覧について

- ・滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（大津市京町四丁目 1 番 1 号）
- ・滋賀県南部環境事務所（草津市草津三丁目 14 番 75 号）
- ・大津市環境部環境政策課（大津市御陵町 3 番 1 号）
- ・大津市伊香立支所（大津市伊香立生津町 133 番 1 号）
- ・株式会社山崎砂利商店 本社（大津市浜大津四丁目 7 番 6 号）
- ・株式会社山崎砂利商店ホームページ (<https://yamazaki-jari.co.jp>)